

令和8年農業委員会臨時総会議事録

令和8年7月21日（火）臨時総会を市役所南庁舎1階会議室1Cに招集した。

農業委員 14人

会長 18番 神山 順一	会長職務代理者 1番 奥津 賢司	
2番 安達 利延	3番 赤井 勝利	
5番 西村 勉	6番 信谷 昌吾	7番 梶原 洋子
8番 藤川 雅	9番 仲田 清志	10番 山田 修久
11番 後藤 保夫	13番 井藤 孝久	16番 森 立夫
17番 磯田 高行		

推進委員 9人

1番 谷岡 貴寿	2番 兒玉 公治	3番 道繁 要
4番 谷 房子	5番 三輪 金樹	6番 妹尾 良和
7番 山田 條一	8番 大原 砂利	
10番 妹尾 元弘		

欠席委員 5人

4番 小田 正廣	12番 清本 敬二	14番 平 利一
15番 奥津 忠和	9番 逸見 弘	

協議事項

- 日程1 会長の互選について
- 日程2 会長職務代理者の互選について
- 日程3 議席の決定について
- 日程4 議事録署名委員の指名について
- 日程5 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程6 農地利用最適化推進委員 委嘱式
- 日程7 担当地区の決定について
- 日程8 部会委員の互選について
- 日程9 総会の運営について
- 日程10 その他

事務局職員（書記）	局長	小寺 俊一
	主幹	福田 洋介
	主査	久川 一生

(開会時刻 午前 10 時 00 分)

福田主幹	農業委員の皆様には先ほど任命式を終えられたばかりではありますが、引き続き臨時総会において、会長の互選等の議題を審議していただきますのでよろしくお願いいたします。本日は改選後初めての総会となりますので、仮議長が選出するまでの進行は私、事務局の福田が務めさせていただきます。なお、本日の出席は 14 名、4 名の欠席でございます。それでは始めに、石田實新見市長がご挨拶を申し上げます。
石田市長	皆さん、改めましておはようございます。皆様方には、日頃から本市行政の推進に御協力、ご理解を頂いておりますことをこの場を借りて、厚く御礼を申し上げます。農業は本市の基幹産業であり、水稻は基より、ピーネ、リンドウ、トマト、桃、千屋牛など主要農畜産物の生産振興に努めているところでございます。しかしながら、担い手不足や、高齢化の進行などにより、耕作放棄地の増加も事実でございます。しかしながら、皆様のお力添えいただいたおかげで、今の状態を保っているのが実情であろうと思っております。皆様におかれましては、農業委員として、農地の確保と有効利用、農地利用の最適化を推進していただくとともに、本市の農業が直面している諸課題、また連携をして取り組んでいただければと思っております。そして、地域の農業者の代表として本市の農業を更なる発展にご協力いただきますよう心からお願い申し上げます。新見市農業委員会臨時総会の開催にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。
福田主幹	ありがとうございます。続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。まず、名簿順の 1 番の赤井勝利委員から順番に簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いいたします。 (各委員自己紹介) ありがとうございます。続きまして、事務局の職員から自己紹介を申し上げます。 (事務局自己紹介 小寺局長 福田 久川) 以上で自己紹介を終わります。ここで、石田市長が他の公務のために退席されます。石田市長ありがとうございます。 (市長退席)
福田主幹	次に、仮議長を選出したいと思います。仮議長の選出の方法につきまし

	てですが、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」という地方自治法の第107条で、議会における議長を選出する場合の方法が定められております。これに習いまして、仮議長を選出することとしてよろしいでしょうか。
一 同	「異議なし」
福田主幹	ご賛同いただきましてありがとうございます。それでは、本日出席の委員の中で年長となります後藤保夫委員にお願いしたいと思います。
仮 議 長	ただ今、ご指名をいただきました後藤でございます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。議事進行上、仮議席を指定したいと思います。仮議席はただ今の席でよろしいでしょうか。
一 同	「異議なし」
仮 議 長	それでは、この席で進めさせていただきます。それでは、協議事項の日程1「会長の互選について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小寺局長	会長の互選につきまして、農業委員会等に関する法律第5条第2項に基づき、互選で選出をお願いしたいと思います。
仮 議 長	ただ今事務局より互選で選出という説明がありましたが、ご異議ありませんか。
一 同	「異議なし」
仮 議 長	それでは、互選による選出をさせていただきたいと思います。選出方法として、無記名投票による方法と指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。
一 同	「指名推薦」
仮 議 長	ただ今、指名推薦でお願いしますと、ご意見がでました。投票か、推薦かを決めたいと思います。ただいまの指名推薦の他にございませんか。
一 同	「異議なし」

仮 議 長	指名推薦でご異議ないと認め、会長の互選は指名推薦とすることに決定します。それでは、適任者を推薦してください。9番藤川委員。
藤川委員	9番藤川です。会長に神山順一さんを推薦したいと思います。
仮 議 長	神山委員を推薦します。とのご意見がございましたが他にはありませんか。
一 同	「ありません」
仮 議 長	他に推薦がないようですが、推薦の場合は全員の同意がなければ決定となりません。 それではお諮りいたします。 神山委員を会長に決定することに賛成の方は起立をお願いします。 (全員起立) 全員賛成と認め、神山委員を新見市農業委員会会長に決定いたします。 以上をもちまして、新会長が決定しましたので仮議長を退席させていただきます。ありがとうございました。 (仮議長から会長に議長席を交代)
福田主査	後藤委員には大変ありがとうございました。それでは神山会長、就任のご挨拶をお願いいたします。
会 長	この度、新見市農業委員会会長を拝命いたしました神山順一でございます。日頃より、新見市農業の発展に御尽力いただいております皆様に、心より感謝申し上げます。また、新たに委員となられました皆様を歓迎し共に取り組んでまいりたいと思っております。現在、農業は担い手不足や高齢化、遊休農地の増加、資材価格の高騰など厳しい状況におかれております。このような課題に委員の皆様と連携し、着実に対応してまいりたいと思います。農業委員の使命であります、農地の保全と有効活用、地域農業の持続的な発展に向け公正公平な旨を徹底し、関係機関と協力しながら全力で取り組む決意です。皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。新見市農業委員会の発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

福田主幹	ありがとうございました。ここからの進行は会長よろしく願いいたします。
会 長	それでは、次に日程２「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小寺局長	それではご説明いたします。農業委員会等に関する法律第５条第５項に基づきまして、会長職務代理者を互選により選出をお願いいたします。会長の互選と同様に、投票による方法と指名推薦による方法がございます。以上です。
会 長	事務局より説明がありましたが、互選により選出ということですが、投票又は指名推薦の方法がありますが、どのようにしましょうか。１０番。
後藤委員	推薦をお願いします。奥津賢司さんを推薦します。
会 長	指名推薦の声がありました。指名推薦でよろしいでしょうか。
一 同	「異議なし」
会 長	後藤委員より奥津賢司委員を推薦ということで声があがりましたが、他にはございませんか。
一 同	「ありません」
会 長	他に推薦がないようですが、推薦の場合は全員の同意がなければ決定となりません。それではお諮りいたします。奥津賢司委員を会長職務代理者に決定することに賛成の方は起立をお願いします。
	(全員起立)
	全員賛成と認め、奥津賢司委員を新見市農業委員会会長職務代理者に決定いたします。それでは、ご挨拶をお願いします。
奥津(賢)委員	職務代理として推薦いただきまして神山会長の下、しっかりと補佐し皆様方のお力をいただきながら、今後農業委員会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

会 長	ありがとうございました。続いて、日程 3「議席の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
小寺局長	それでは新見市農業委員会総会会議規則第 7 条に基づき、抽選で決めさせていただきます。なお、恒例によりまして会長を 18 番とし、会長職務代理者を 1 番としてよろしいでしょうか。
一 同	「異議なし」
会 長	事務局から説明がありましたが、会長が 18 番、職務代理が 1 番ということに意義がございませんので異議なしと認めます。それでは仮議席 1 番から抽選を行います。
一 同	(抽選器で抽選)
会 長	それでは、抽選結果を事務局から発表してください。
小寺局長	抽選結果を申し上げます。 赤井委員が 3 番、小田委員が 4 番、14 番が平委員、山田委員が 10 番、西村委員が 5 番、森委員が 16 番、清本委員が 12 番、藤川委員が 8 番、後藤委員が 11 番、梶原委員が 7 番、磯田委員が 17 番、仲田委員が 9 番、信谷委員が 6 番、井藤委員が 13 番、安達委員が 2 番、奥津忠和委員が 15 番、です。
会 長	事務局が発表しました議席が決定いたしました。よろしいでしょうか。
一 同	「異議なし」
会 長	日程 5 が終わって休憩になりましたら、決定しました議席に移動してください。それでは議席が決まりましたので、日程 4「議事録署名委員の指名について」に移ります。議事録には議長及び 2 名の委員が署名することとなっています。恒例により議席順に指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
一 同	「異議なし」
会 長	異議なしと認めますので、本日の署名委員は 1 番奥津代理、2 番安達委員にお願いをします。 次に、日程 5「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といた

	します。事務局より説明をお願いします。
小寺局長	それでは日程５の農地利用最適化推進委員候補者についてご説明申し上げます。お手元の日程５の候補者名簿をご覧ください。「農業委員会等に関する法律」同法第１７条第１項に基づき、農業委員会は地域ごとに推進委員を委嘱することとなっております。人選につきましては、推薦又は応募頂いた方の中から候補者１０名をお手元の名簿のとおり選考しております。つきましては、本日の臨時総会で承認を頂きたく提案いたします。
会 長	事務局から農地利用最適化推進委員の委嘱について説明がありました。ご質問があればお願いいたします。 (質問なし) ご質問がないようですので、農地利用最適化推進委員の委嘱について、１０名の方に決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
会 長	全員賛成と認め、承認とさせていただきます。なお、本日１０名の方にお出でいただいておりますので、この後１１時から委嘱式を行いたいと思います。１１時まで休憩といたします。 ～ 休憩 ～
福田主幹	それでは、只今から新見市農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。最初に相互の礼を行います。相互に礼。 (相互に礼) それでは神山会長から委嘱状を交付いたしますので、名前を呼ばれた方は会長の前にお進みください。 (谷岡委員、兒玉委員、・・・・・・、妹尾委員) 以上をもちまして、新見市農地利用最適化推進委員委嘱式を終わります。最後に相互の礼を行います。相互に礼。 (相互に礼)

	それでは、お席にお戻りください。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様全員がお揃いになりましたので、ここで改めまして簡単で結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず、神山会長から順次お願いいたします。 (農業委員、推進委員自己紹介)
福田主幹	ありがとうございました。続きまして、職員が自己紹介を申し上げます。 (職員自己紹介)
福田主幹	それでは、ここより神山会長に進行をお願いしたいと思います。
会 長	自己紹介ありがとうございました。それでは、日程7「担当地区の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
小寺局長	事務局より説明いたします。農業委員18名全員で担当地区を持っていたと考えております。割り当てについて事務局案を添付させていただいておりますので、そちらのほうをご覧ください。推進委員につきましては、既に担当地区が決まっております。黄色の色をつけてありますが、新しい委員の方のところに青色を付けております。大佐、哲多等は割振りをしておりますので地区で協議をお願いします。
会 長	11番。
後藤委員	大佐は、変更します。大井野は磯田委員、上刑部は梶原委員、小阪部は後藤、永富は梶原委員、小南は後藤、田治部は後藤、布瀬は磯田委員、豊永赤馬は後藤と変えます。
会 長	事務局から説明いただいたのと、あと他の地区で担当が変わるところはありますか。
久川主査	先程、後藤委員から地区割を伺いまして大佐大井野は磯田委員、大佐上刑部は梶原委員、大佐小阪部は後藤委員、大佐永富は梶原委員、大佐小南は後藤委員、大佐田治部は後藤委員、大佐布瀬は磯田委員、豊永赤馬は後藤委員と提案いただきましたが、後藤委員間違いないでしょうか。
後藤委員	「間違いないです。」

会 長	他に何かご意見、ご質問がありますか。
一 同	「ありません」
会 長	それでは意見がないようですので、この担当地区一覧表の通りで決定してよろしいでしょうか。
一 同	「はい」
会 長	それではよろしくお願いします。次に日程 8「部会委員の互選について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
小寺局長	それでは日程 8「部会委員の互選について」ご説明申し上げます。新見市農業委員会規則第 7 条に、部会の委員は総会において互選すると定めてありますので、そのようにお願いいたします。なお、部会は前回と同様に農地部会、農政部会、最適化推進部会の 3 部会に再編したいと考えますがいかがでしょうか。
会 長	ただ今事務局から説明がありましたが、農地部会、農政部会、推進部会の 3 部会とすることにご異議はありませんでしょうか。
一 同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、3 部会に決定をいたします。それでは事務局から部会員の互選について説明をお願いします。
小寺局長	部会委員の互選につきまして、各地区が偏らないように、農業委員が地区で 2 名おられるところは農地部会と農政部会に分かれるような形で、協議をお願いします。農地部会が 9 名で、部会内容は農地法等に係る許可申請、農地利用状況調査、現況証明が中心です。農政部会 8 名は視察研修、認定農業者、営農組合等との意見交換、が中心となります。最適化推進部会は 10 名、推進委員の方に入っていただくということで、担い手への農地利用集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった内容になっております。 資料 2 枚付けております。空欄のものと前回までの構成員のものです。旧構成のものです。最適化推進部につきましては、推進委員で部会長、代理を選出していただければと思います。

会 長	事務局から説明がありましたが各部会の部会長より代理について推薦があればお願いします。
仲田委員	部会長代理を決める前に部会委員の決定をしないといけないんですが、神郷については農地部会に仲田、農政部会に信谷委員を部会委員に薦めます。
会 長	神郷地区から地区単位で委員をどちらの部会にはめるかで決定されているので、各地区で分かれてどこに入るかを決めてください。 1 1 番。
後藤委員	大佐は農地部会に磯田、後藤、農政部会に梶原委員です。
会 長	それでは、決まってない地区は5分ほど時間をとりますので、分かれて決定し名前をあげていただきたいと思います。
～ 休憩 ～	
会 長	部会委員の決定はできましたか。発表をお願いします。
藤川委員	農地部会は藤川、農政部会は清本です。
安達委員	農地部会は安達、農政部会は井藤委員です。
森委員	農地部会は森、農政部会は西村委員です。
奥津(賢)委員	農地部会は奥津忠和、農政部会は奥津賢司です。
赤井委員	小田、赤井は農地部会、平、山田は農政部会です。
小寺局長	協議により農地部会9名、仲田委員、磯田委員、後藤委員、藤川委員、安達委員、森委員、奥津忠和委員、赤井委員、小田委員。 農政部会、信谷委員、梶原委員、清本委員、井藤委員、西村委員、奥津賢司委員、平委員、山田委員の8名でよろしいでしょうか。
会 長	それでは、各部会に分かれて部会長及び代理の決定をお願いします。 (各部会協議)
会 長	それでは、農地部会から部会長、代理の発表を願います。 1 1 番。

後藤委員	部会長赤井勝利、代理森立夫です。
会 長	農政部会、発表を願います。6 番。
信谷委員	農政部会部会長、私、信谷、代理を井藤孝久です。
会 長	最適化推進部会お願いします。推進委員 7 番。
山田委員	部会長は谷岡貴寿、代理は兒玉公治です。
会 長	改めて、事務局から発表をお願いします。
小寺局長	それでは、農地部会部会長、赤井委員、代理、森委員。農政部会部会長、信谷委員、代理、井藤委員。最適化推進部会部会長、谷岡委員、代理、兒玉委員と決定しました。
会 長	事務局から部会長及び部会長職務代理、構成委員の発表がありました。ご承認いただけますか。
一 同	「よろしい。」
会 長	異議なしと認め、部会長及び部会長職務代理、構成委員は決定とします。続いて、日程 9「総会の運営について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
小寺局長	それでは、日程 9 の総会の運営につきましてご説明申し上げます。農業委員の役割は、農地法等に係る許認可業務、農地利用最適化推進に関する指針の作成などとなります。また農地利用最適化推進委員の役割は、担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消などとなっております。従って、総会で議案を採決するのは農業委員となりますが、推進委員の方にも農地利用最適化に関する意見を述べていただきます。そこで前回と同様、農業委員、最適化推進委員全員に出席いただき、農地法の案件の説明は担当の農業委員が行い、担い手への農地集積という観点から、農用地利用集積等促進計画案の説明は担当の推進委員にお願いできたらと考えます。また現地確認ですが、こちらも前回と同様に、農地法、促進計画法とも担当の農業委員と推進委員の 2 名、現況証明につきましては担当の農業委員と推進委員、それにあと 1 名で 3 名での現地確認に行っていただきたいと思います。報告案件につきましては 1 名以上で行うことにしたいと考

	えております。以上です。
会 長	まず総会での担当委員の説明について、事務局から前回と同様に農地法は農業委員、促進計画は推進委員との提案がありましたが、いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。
一 同	「よろしい。」
会 長	総会での担当委員の説明については、農地法関係は農業委員、促進計画は推進委員が行うことに決定いたしてよろしいか。
一 同	「はい」
会 長	それでは決定いたします。次に現地確認者について、事務局から人数等の提案がありましたが、いかがでしょうか。従来通りでよろしいでしょうか。
一 同	「はい」
会 長	現地確認者について、農地法関係は担当農業委員と担当推進委員、利用権設定は担当推進委員と担当農業委員、また現況証明は担当農業委員と担当推進委員にあと1名でお願いします。それに決定してよろしいですね。
一 同	「はい」
会 長	それでは決定いたします。初めての方も多いので、勉強の意味も含めて当分の間、できるだけ大勢で現地確認をしてください。新人のおられるところは、なるべく新人の方を入れて現地確認をしていただきたいと思います。他に総会について事務局から何かありますか。
小寺局長	次回 第8回総会を、8月18日火曜日午前9時30分から、この会場で開催したいと思います。当日は総会終了後、午後から農地パトロールを実施したいと考えております。昼食は事務局で用意いたします。 尚、農地パトロールは、遊休農地の現状把握、農地転用など許可案件の完了状況の確認に重点を置いて実施するものです。会長を除く27名を6班に分けて各農地の状況を確認していただくこととなっております。農地を見て歩くので、服装は、作業着が望ましいと考えます。農地パトロールの出発式をこの会場、中で考えております。

会 長	他に事務局からありませんか。
小寺局長	次回総会開始時間を 9 時半とお伝えいたしましたが、案件の出た状況によっては若干時間は変更になるかもしれませんが、また、通知させていただきます。
会 長	日程 10「その他」について事務局からお願いします。
小寺局長	それでは事務局から連絡事項を申し上げます。お手元にまず申し合わせ事項をお配りしております。そちらをご覧ください。服装ですが、総会及び公務の研修ではバッジを付けネクタイ、上着を着用する。但し、5 月から 10 月の総会及び公務の研修ではネクタイ、上着の着用を省略することができます。議席は、先ほど日程 3 で決定をいたしました。担当地区、部会構成、現地確認は先ほど日程 7、8、9 で決定した通りです。積立金ですが、毎月皆さんの報酬から 5 千円天引きをさせていただいております。積立金の内容については、懇親会、視察研修、弔慰関係、農業新聞代に当てさせていただいております。ご了解いただける方は入口の所に同意書がありますので、また印鑑をお願い押印できたらと思います。なお、農業新聞ですが、農業会議が発行している全国農業新聞というのがあり、皆さんに購読していただくことをお願いしております。申し合わせ事項については以上です。
会 長	皆さんより何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
小寺局長	来月、総会、農地パトロールの後の歓迎会の予定について。 次に、初回、お願いを申し上げますが皆様方の身分は特別職の地方公務員ということになります。普段から注意されてることと思いますが、飲酒運転、税金等の滞納等がないように注意をお願いいたします。農業委員職務上、申請人等からいろんな金品とか受け取るとか、利害関係者から金品の授受といったような事案が発生し新聞記事になった事件がありましたので、この点につきましてご注意のほどよろしくお願いいたします。また、同じように法に触れるような行為がないように慎んでいただきたいと思います。 本日、午後から新任の方に簡単な研修予定があります。午後 1 時 30 分からこちらの会場で引き続きお願いしたいと思います。以上です。
会 長	他に、何かありますか。意見、ご質問はございませんか。それではないようですので、本日の協議は全て終了いたしました。閉会の挨拶を代理にお願いします。

奥津(賢)代理	(閉会挨拶)
---------	--------

(閉会時刻 午前 1 1 時 4 0 分)

令和 8 年 7 月 2 7 日作成

署名委員

議 長

委 員

委 員